

平成２８年度安城市行政評価報告書に対する取組方針（概要）

１ 平成２８年度に取組む内容

- （１）市政情報提供事業
施設めぐりのあり方については、実施方法等を含め、方針を定めます。
市勢要覧については、市勢要覧に代わる市の記録を残す手段等を検討します。
- （２）障害者手当等支給事務
年齢及び所得制限の導入や他の制度の活用等を含めた障害者扶助料のあり方について検討し、今後の取組方針を定めます。
- （３）アグリライフ支援事業
アグリライフ支援センターで実施する事業の効果的なＰＲ方法や、新たな講座の創設等について検討します。
- （４）勤労福祉会館管理事業
今後の施設の他用途への転用の可能性や維持管理等にかかる費用を踏まえ、建物の存廃について検討します。
- （５）放課後子ども教室推進事業
放課後子ども教室の廃止に向け、利用者への説明や小学校等の関係機関と調整を図ります。

２ 平成２９年度以降に取組予定の内容

- （１）市政情報提供事業
施設めぐりのあり方の方針を踏まえ、施設めぐりの見直しに取り組みます。
市民手帳については、市民手帳の廃止に向け、関係団体等への周知を行います。
市勢要覧については、代替案の検討の踏まえ、方針を定めます。
- （２）障害者手当等支給事務
障害者扶助料のあり方の方針を踏まえ、障害者扶助料の見直しに取り組みます。
- （３）アグリライフ支援事業
事業の効果的なＰＲの実施や、講座修了生及び団体等と連携を図りながら、事業の充実に取り組みます。
- （４）勤労福祉会館管理事業
平成 30 年度末の勤労福祉会館管理事業の廃止に向け、現在の利用者の周辺施設への誘導を含めた周知を行います。また、勤労福祉会館の建物の存廃について方針を定めます。
- （５）放課後子ども教室推進事業
引き続き、利用者への説明や小学校等の関係機関と調整を図り、放課後子ども教室を廃止します。

平成28年度安城市行政評価報告書の評価結果に対する取組方針シート

【基本事項】

事務事業名	市政情報提供事業	担当課	秘書課
事業内容	市民に市政への理解と関心を持ってもらうよう、施設めぐり、ガイドマップ、市民手帳、市勢要覧、市政映画等の各種媒体を通じて情報を提供する。		
公開行政レビューでの論点	施設めぐり、市民手帳、市勢要覧を廃止したいが、どうか。		

【取組方針】

評価結果	縮小
行政評価報告書からの提言	- 施設めぐりは目的と対象を精査し、実施方法等を含めた「あり方」について検討が必要である。 - 市民手帳は廃止の方向での検討が必要である。 - 市の歴史を記録として残すものとして、市勢要覧を含めた手段等について検証が必要である。
上記提言を踏まえた取組方針	- 現在の実施方法等を含めた施設めぐりのあり方について、方針を定めます。 - 市民手帳の廃止に向け、関係団体等への周知を行います。 - 市勢要覧に代わる市の記録を残す手段等を検討します。

【取組内容(見直しに向けた計画)等】

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度～
項目				
施設めぐりのあり方の検討	取組	施設めぐりのあり方を検討し、方針決定		
	実績			
市民手帳の廃止	取組	周知方法の検討	関係団体等への周知のうえ、廃止	
	実績			
市勢要覧に代わる記録手段等の検討	取組	市勢要覧以外の手段による、歴史等、市の記録を残す代替案の検討 →	方針決定	
	実績			

平成28年度安城市行政評価報告書の評価結果に対する取組方針シート

【基本事項】

事務事業名	障害者手当等支給事務	担当課	障害福祉課
事業内容	障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳)を所持している障害者に、市単独手当として安城市障害者扶助料を支給する。		
公開行政レビューでの論点	適切な支給を継続していくが、愛知県在宅重度障害者手当の支給例(満65歳到達後、新規障害者手帳取得者へは不支給とする)にならない、満65歳到達後、新規に障害者手帳を取得する人は安城市障害者扶助料を不支給としたいが、どうか。		

【取組方針】

評価結果	縮小
行政評価報告書からの提言	支給条件については、年齢及び所得制限の導入や他の制度の活用等を含めた制度のあり方について検討が必要である。
上記提言を踏まえた取組方針	年齢及び所得制限の導入や他の制度の活用等を含めた障害者扶助料のあり方について検討し、今後の取組方針を定めます。

【取組内容(見直しに向けた計画)等】

項目		年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度～
障害者扶助料支給対象の見直し	取組		所得制限の導入等を踏まえた障害者扶助料のあり方を検討し、方針決定	障害者扶助料の見直し	
	実績				

平成28年度安城市行政評価報告書の評価結果に対する取組方針シート

【基本事項】

事務事業名	アグリライフ支援事業	担当課	農務課
事業内容	市民が野菜栽培の基礎知識や技術を習得し、家庭菜園での野菜づくりができるようになるよう、食と農に関する研修、講座等の開催や栽培技術等の相談を行う。		
公開行政レビューでの論点	当センターの8年間の実績を踏まえ、抽出された課題の改善を図りながら、今後も事業を継続実施していきたいが、どうか。		

【取組方針】

評価結果	拡充
行政評価報告書からの提言	事業の目的や対象、実施主体を明確にし、効果的なPRの実施やNPO団体、学校教育等と連携を図りながら、事業の充実が必要である。
上記提言を踏まえた取組方針	アグリライフ支援センターで実施する事業の効果的なPR方法を検討し、講座修了生や団体等と連携しながら事業の充実を図ります。

【取組内容（見直しに向けた計画）等】

項目		年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度～
アグリライフ支援センターで実施する事業の効果的なPRの検討	取組		・PR方法の検討 ・募集方法の検討	実施	
	実績				
講座等の見直し・拡充	取組		・新たな講座創設の検討 ・講座修了生や団体等との連携の検討	・新たな講座の試行 ・講座修了生や団体等との連携の調整	実施
	実績				

平成28年度安城市行政評価報告書の評価結果に対する取組方針シート

【基本事項】

事務事業名	勤労福祉会館管理事業	担当課	商工課/経営管理課
事業内容	勤労福祉会館の維持・管理を行う。平成18年度から指定管理者制度を導入し、午前9時から午後9時まで会議室の貸し出し、設備の維持管理、清掃のほか自主事業の実施を委託している。		
公開行政レビューでの論点	平成29年度にオープンするアンフォーレや近隣に代替施設が整う中で、勤労福祉会館は施設の老朽化が進んできていることから、現行の指定管理者との契約が終了する平成30年度末をもって廃止の方向としたいが、どうか。		

【取組方針】

評価結果	廃止
行政評価報告書からの提言	今後の施設の他の用途への転用の可能性や維持管理等にかかる費用について等、様々な視点から検討が必要である。
上記提言を踏まえた取組方針	平成30年度末の勤労福祉会館管理事業の廃止に向け、現在の利用者の周辺施設への誘導を含めた周知を市民に行います。合わせて今後の建物の存廃について検討します。

【取組内容（見直しに向けた計画）等】

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度～
貸館業務終了に伴う意見聴取及び周知（商工課）	取組		アンフォーレのオープン後、周辺の代替施設を示しながら、勤労福祉会館の利用者アンケート及び貸館業務終了の周知	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、勤労福祉会館のホームページ及び窓口にて貸館業務終了の周知
	実績			
建物の存廃について検討（経営管理課）	取組	建物の存廃について検討	→ 方針決定	
	実績			

平成28年度安城市行政評価報告書の評価結果に対する取組方針シート

【基本事項】

事務事業名	放課後子ども教室推進事業	担当課	生涯学習課
事業内容	放課後の子どもたちの安全な居場所の確保と地域住民との交流を通し、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、小学校を拠点に放課後子ども教室を実施する。		
公開行政レビューでの論点	子育て支援課が実施する「児童クラブ事業」の小学6年生への拡大(平成29年度開始)を受け、放課後子ども教室と対象学年の重複が生じるとともに、児童クラブの活動場所の確保が必要なことと、少人数学級の推進に伴い、放課後子ども教室の活動場所である余裕教室の確保が困難な状況である。また、子どもたちの体験と交流には公民館等が開催する講座のほかに、安城まちの学校や安城市少年少女発明クラブ等さまざまな団体が子どもたちの体験と交流に関する事業を実施していることから、本事業を廃止としたいが、どうか。		

【取組方針】

評価結果	廃止
行政評価報告書からの提言	放課後子ども教室の廃止にあたっては、事業を開始した趣旨や廃止にともなう課題を整理したうえで、利用者への説明や関係機関との調整を進めていただきたい。
上記提言を踏まえた取組方針	利用者への説明や小学校等の関係機関と調整を図りながら、廃止に向けた取組みを実施します。

【取組内容(見直しに向けた計画)等】

項目		年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度～
放課後子ども教室の廃止	取組		利用者への説明や小学校等の関係機関と調整を図りながら、廃止に向けた取組みの実施	→	
	実績				